

お元気ですか



市立長浜病院 外科
森本 智紀 先生

手術の前後に 気を付けること

手術には全身麻酔をかけて行うものから局所麻酔で行うものまで多くの種類がありますが、どんな手術でも「手術前の準備」と「手術後の注意」が本番と同じくらい大切です。

手術が決まると、麻酔が安全にかけられるかどうか全身状態をチェックするため、血液検査や心電図、レントゲン写真、呼吸機能検査等を行います。また、普段飲んでいる薬や治療している他の病気があると手術に影響を及ぼすことがありますので、薬の内容や病気の治療経過を医師や看護師に必ずお知らせください。特に血液をサラサラにする薬（抗凝固薬や抗血小板薬など）を飲んでいると、手術の際の出血につながるため、薬を一定期間中止しなければなりません。また、手術までの間は無理をせず、お酒やタバコはやめてください。

手術後は、今度は体の調子を少しでも早く元に戻さなければなりませんので、可能な限り早くベッドから起きて体を動かすようお願いしています。体を動かすことで「腸の動きが良くなる」「痰が出しやすくなる」「体中の血液の巡りが良くなる」ため、体が手術前の状態に早く戻り早期の退院につながります。

しかしながら、手術直後に一人で歩くことは困難であり、かつ転倒の危険もありますので、慣れるまでは病棟の看護師などが付き添います。

手術を受けることは患者さんにとって大変なことですが、我々病院のスタッフは、患者さんの負担が少しでも軽くなるよう、全力でサポートさせていただきます。

このコーナーでは、市立長浜病院のスタッフの紹介を兼ねて、「普段の生活での予防法」など生活に役立つ「健康豆知識」を紹介します。

実際の出血につながるため、薬を一定期間中止しなければなりません。また、手術までの間は無理をせず、お酒やタバコはやめてください。

手術後は、今度は体の調子を少しでも早く元に戻さなければなりませんので、可能な限り早くベッドから起きて体を動かすようお願いしています。体を動かすことで「腸の動きが良くなる」「痰が出しやすくなる」「体中の血液の巡りが良くなる」ため、体が手術前の状態に早く戻り早期の退院につながります。

しかしながら、手術直後に一人で歩くことは困難であり、かつ転倒の危険もありますので、慣れるまでは病棟の看護師などが付き添います。

手術を受けることは患者さんにとって大変なことですが、我々病院のスタッフは、患者さんの負担が少しでも軽くなるよう、全力でサポートさせていただきます。

問 市立長浜病院
(☎68-2300(代表))

救急外来で院外処方箋を発行します
問 市立長浜病院医事課(☎68-2300)

4月1日(火)以降、市立長浜病院では次の時間帯に救急受診された患者さんを対象に、院外処方箋を発行します。

これに伴い、院外の保険薬局で院外

処方箋と引換えのうえ、薬をお受取りいただくこととなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

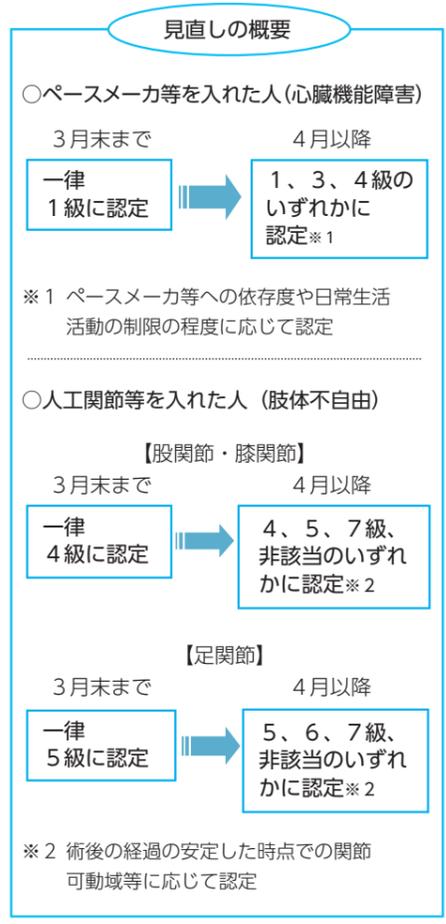
・土、祝日の8時30分～17時15分

4月から身体障害者手帳の認定基準が変わります
問 しょうがい福祉課(☎65-6518)

医療技術の進歩により、ペースメーカー等(体内植え込み型除細動器を含む)や人工関節等(人工骨頭を含む)を入れても大きな支障なく日常生活を送ることができる人が多くなったことを踏まえ、厚生労働省において身体障害者手帳の認定基準が見直されることになりました。

4月1日以降の診断書・意見書から新たな認定基準の対象になります。既に身体障害者手帳をお持ちの人は影響がありませんので、手続き等は不要です。

詳細は、市ホームページをご覧ください。



**国民健康保険運営協議会
委員を募集します**
問 保険医療課(☎65-6527)

国民健康保険運営協議会は国民健康保険事業の運営にかかる重要事項を審議する、法律で定められた機関で、被保険者代表、保険医等代表、公益代表、被用者保険代表の15人で構成されています。

このうち、被保険者代表の2人を募集します。

【募集期間】 3月28日(金)～4月4日(金)
【募集人数】 2人
【任期】 5月1日～平成28年4月30日
【応募条件】 18歳以上の長浜市国民健康保険の被保険者で、世帯が長浜市国保料を完納していること
※協議会は年間3～4回開催されます。

【応募方法】
次の2点を募集期間内に左記まで
・応募申出書
・応募動機を記入した書面
(4000字程度、様式自由)
※応募申出書は左記または市ホームページでダウンロード可

提出先
保険医療課(本館1階)
北部振興局・各支所福祉生活課

一日年金相談所
問 彦根年金事務所お客様相談室
(☎0749-231116)

【とき】 3月20日(木) 10時～16時
【ところ】 長浜市社会福祉協議会長浜センター(高田町)
【申込み】 左記予約専用電話まで

予約専用電話
彦根年金事務所
☎0749-2315489
(平日8時30分～17時15分)
※予約専用電話では予約以外の用件はお受けできません。

「おたっしや券」の有効期限は3月31日(月)まで
問 長浜市老人クラブ連合会事務局
(☎65-7822)

公民館講座受講料などに利用できる「おたっしや券」(長浜市老人クラブ連合会発行)の有効期限は、3月31日(月)までです。早めにご利用ください。
※交付は終了しています。



ご利用ください 春の日曜窓口 3日間
問 市民課(☎65-6511)

転入・転出などの届出が一年で最も多くなる3、4月の日曜日(3日間)に本庁市民課の窓口を開きます。平日来庁できない人は、ぜひご利用ください。

【時間】 8時30分～17時15分
【ところ】 市民課(本館1階)
【取扱業務】
① 転入・転出・転居などの住民異動届と住民異動に伴う手続き(国民健康保険・児童手当・福祉医療受給資格)
② 戸籍謄抄本、住民票、印鑑証明などの交付
③ 住民基本台帳カードの交付
※広域交付の住民票と公的個人認証サービス(電子証明書)は取扱いできません。

	日曜日	月	火	水	木	金	土
3月	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31	※3月23日は開庁しません。ご注意ください。				
4月	6	7	8	9	10	11	12

